

禁門の変における薩摩藩の動向

町田 明広

Abstract

薩摩藩は禁闕守衛を順守し、常に中立の態度を取り続けたが、長州藩との武力衝突は回避できないと判断した小松帯刀らは、それまでの態度を改め、長州征討の勅命獲得に奔走した。その過程において、島津久光の名代である小松が幕府と交渉し、西郷吉之助らが他藩交渉や廷臣への入説を分担していたことを指摘した。また、実際の戦闘においては、小松が薩摩藩の総指揮を執り、一橋慶喜と共に最前線で官軍全体の動静を見極め、親長州藩派廷臣の謀略の防波堤となっていたことを明確にした。なお、クーデター計画について、薩摩藩等の反長州藩勢力は必ずしもその事実を把握できず、その失敗は、孝明天皇の断固たる意志と慶喜の尽力にあることを明示した。

はじめに

薩摩藩・島津久光は文久2年（1862）4月の率兵上京を嚆矢として、主として中央政局において国事周旋を精力的に展開し、国政に容喙し続けた¹。その最大の成果は、文久4年（1864、元治元年に2月20日改元）1月から3月にかけての朝政・幕政への参画であった。つまり、久光は任官の上、朝政参与に任命され（いわゆる参与会議）、また二条城での老中御用部屋入りを許された。

しかし、朝政参与と言っても、孝明天皇の出御による御簾前会議は僅か2回に止まり、諸侯からは諮問に対する意見の開陳のみで、全体を通じて機能不全であった。また、老中御用部屋入りは、あくまでも幕閣が朝廷から強制

された結果であり、形だけのものであったことは否めない。つまり、久光の国政への関与は、実質的なレベルとは言えず、画餅に帰してしまった。

特に、一橋慶喜との決裂は決定的なダメージを久光に齎した。慶喜は宸簡問題を直接的な契機として、久光を徹底的に忌避し始めた。これは、想像を超えたレベルで久光が勅諭を意のままにし、幕府を朝廷に隷属させる天皇親裁を実現しようとしていたことを慶喜が察知し、中央政局から排除しなければならない対象として久光を捉えたからに他ならない。そして、慶喜の禁裏守衛総督・摂海防禦指揮への就任は、朝彦親王という朝廷随一の実力者を久光から奪い取ることで可能となり、久光を始めとする参与諸侯に対する完全勝利であった。このため、中央政局に見切りをつけた久光は、4月15日に退京した。

その後の中央政局は、最大の課題である長州藩への対応を巡って動揺を続けた。8月18日政変以降、朝廷・幕府・朝政参与諸侯は長州征伐を肯定し、具体的な計画段階にあった。しかし、それが実効性を伴わない中で、池田屋事件（6月5日）を口実とした長州藩の率兵上京という事態の急変に対し、朝幕ともに迅速かつ有効な対抗手段を講じることができなかった。

禁門の変に至る経緯において、久光の不在にもかかわらず、中央政局では薩摩藩の動向は大きな影響を与え続けたが、先行研究²においては、禁門の変前後の薩摩藩の意思決定プロセスおよび勅命や幕命に対する対応への考察が不十分である。また、長州藩との戦闘における薩摩藩の動向について、最高責任者である小松帯刀の動向が解明されておらず、薩摩軍は西郷吉之助の指揮下にあったとされる。加えて、長州藩が有栖川宮熾仁親王や鳥取藩等と画策したクーデターへの対応について、十分な考察がないままに、反長州藩勢力においては、配慮がなされていたとする。

本稿では、当時の政治状況やその中心にいた慶喜の動向に留意しつつ、これらの諸問題について可能な限り考察を加え、薩摩藩の長州藩征討勅命の獲

得に向けた周旋活動、クーデター計画への具体的な対応、戦闘における小松帯刀の活躍等を明らかにする。総じて、禁門の変における薩摩藩の動向を論証することを目的とする。

第1章 長州征討に向けた薩摩藩の周旋

元治元年4月以降、小松帯刀以下の在京薩摩藩士（西郷吉之助・吉井友実・伊地知正治等）は、久光の遺策である「禁闕守衛」を遵守し、幕府からの出兵要請や長州藩からの嘆願周旋の依頼を、断固として拒否してきた。しかし、6月27日の長州藩兵等の大挙入京を機に、事態は大きな変化を見せる。老中稲葉正邦は急遽参内し、嵯峨天龍寺への屯集を報告して警戒の必要を奏請したため、朝廷は九門を嚴重に警守することを命じた。また、京都守護職松平容保は病気にもかかわらず、率兵参内して凝華洞に宿衛を始め、併せて所司代松平定敬も急ぎ参内した。

ここで有栖川宮織仁親王・朝彦親王・有栖川宮熾仁親王・晃親王・関白二条斉敬・右大臣徳大寺公純・内大臣近衛忠房・両役（議奏・武家伝奏）に加え、稲葉正邦・松平容保・松平定敬による朝議が始まった。正親町三条実愛は、七卿は脱走のため致し方ないが、長州藩主父子については嘆願を容れて、勅勘を赦免すれば平穩に戻ると主張したため、一時はそれに決しかけた。

しかし、遅れて参内した一橋慶喜は「此節歎願ニ兵器ヲ携入京之次第、成程臣子之不忍訳とは乍申、実ニ歎願之趣意ならハ、裸ニ成綱ニ掛、愁訴いたすならハ、亦情も御察可有事ながら、兵器ヲ携へ出張禁中ヲ奉動候次第、甚以不屈ニ御座候、早々人数曳取候様御沙汰有之度、無左而は朝威も無之」³と、大兵を擁して御所を威嚇する長州藩の態度を難じた。そして、嘆願を聴許する前に、市中から撤退させなければ朝権もないと断固唱え、それが不可の場合は慶喜・容保は共に辞職すると迫った。更に、「若人数不曳取節は、追討之命ヲ以誅シ候外無御座候」と、撤兵をしない場合の長州藩追討にまで言及した。

この事態を受け、忠房は西郷を召して、「右両様之議論何坎至当ニ候哉、無伏臆申上候様」⁴と諮問した。西郷は慶喜の言説に同意する旨回答し、「若不奉承知候て暴発いたし候ハ、其節ハ長州之罪状を明白ニ相記し、朝廷より各藩ニ追討之勅命相下り候ハ、名義正しく朝威も相振り、速ニ攻滅し可申儀と御答申上候」と、長州藩が承知せずに暴発した場合、追討の勅命を下すことが名分に適い、朝権も高まると進言した。このため、朝議は翌28日早朝に至り、忠房の主導の下、慶喜の言を受け入れた。幕府の出兵要請を拒否していた薩摩藩の動向は、朝議にとっても無視できないものであったことが窺える。

この段階で薩摩藩に対して、両勢力から働き掛けが精力的になされた。例えば、鳥取藩からは廻状によって「長州之歎願筋御採用相成候様、周旋致し可呉」との依頼があったが、全く取り合わなかった。また、会津藩からも是非とも援兵を差出して欲しいとの懇請があったが、「此御方様御儀ニ付てハ、禁闕御守衛朝命を以被仰出置候て、夫丈ケ之人数残し置候間、迎も分配いたし候儀、不相調処を以、無抛も御受合出来兼候」と、にべもなく断っている。

一方で、「長州を救ふかよいの、会津を助けんにやならん抔との議論も紛々と相発」るなど、藩邸内は沸騰していた。しかし、「名義正しく朝廷遵奉之道不相立候てハ、決して不動義と絶て立て切候処、もふハ御屋敷中一体之義論と罷成安心此事ニ御座候、何様義論沸騰いたし候ても、筋合を乱し候てハ不相濟儀とひどく持張候事ニ御座候」と、西郷らの説得でようやく鎮静し、禁闕守衛一筋に在京藩士の心が一つになった様子が窺える。小松・西郷をして、壮士の慰撫は大変であった⁵。

朝廷は6月29日に慶喜を召し、長州藩の尊王の趣意には理解を示しながらも、伏見までの撤兵を求め、以下の勅諭⁶を示した。

一、此頃世上弥騒々敷由甚心痛之事ニ候、昨年八月十八日一件閔白始予之所存ヲ矯候ニテハ決而無之、且其後申出候件々各真実ニ候、偽勅ト

之風説有之由候得共必々心得違有之間敷事

一、親征行幸之儀甚不好候得共、段々差迫言上ニ付実ニ無據大和行幸申出候得共、実ハ意外之事ニ候ヘハ延引申出候事

一、十八日一件守護職之儀故肥後守へ申付同人忠誠之周旋深令感悦候、決而私情ヲ以致シ候儀ニテハ無之候、其旨無間違可心得候事

一、長州人入京ハ決而不宜ト存候、此儀モ各無疑惑様ノ事

これによると、8月18日政変は天皇の意志であり、その後の勅命は偽勅でないこと、大和親征は王政復古派に迫られたもので全く本意でないこと、8月18日政変は松平容保に天皇自身が依頼したことで、忠誠に感服しており心得違いをしないこと、長州藩の入京は決して許さないので、疑惑を持たないことが沙汰されており、この間の不都合をすべて正す孝明天皇の強い意志であった。更に、慶喜に対しては「此比輦轂下彼是不穩ニ付、御守衛総督之辺を以、諸事御任被遊候間、専励精被安叡慮候様可有所置被仰出候事」⁷と、事実上の全権委任を行った。ここに、慶喜による中央政局掌握が朝廷によって約束され、一会桑勢力樹立への弾みとなった重要な事象である。

この事態を受け、小松は在藩家老に対して、良く訓練された藩兵を派遣するように求めた。その事由として、「朝廷ヲカラクリ、有栖川・正親町大納言様等之所取込候テ、去年八月十八日已前之所、真之叡慮ト申所ニ立替候向ニ御座候間、左様相成候テハ、我国ハ第一番ニ打崩サレ候ハ無相違、勿論神州夫限之事、被惱叡慮モフハ気張兼申候」⁸と、長州藩は朝廷を欺き有栖川熾仁親王や正親町実徳を取り込んで、8月18日政変以前を真の叡慮としようとしている。そうなる则ち薩摩藩は一番先に攻め崩されることは間違いなく、日本もこれ限りであると強い警戒感を露わにする。

加えてこれまでは幕府からの派兵要請を拒否してきたが、「此節ハドチラニイタシテモ事破ニ相成訳ニ御座候間、征討之勅相下り候ハ、戦申候決心ニ御座候、一橋・会津辺ヨリモ類ニ征討之命相下り候様申出候由ニ御座候」と、

最早開戦は必至であると述べる。そして、征討の勅命が出た場合は、戦闘に加わる決心であることを明言し、一会桑からも勅命が出るように働きかけている様子を伝えた。

西郷も長州藩の暴威によって朝廷を取り崩そうとする戦術には、もはや我慢ができないとする。そして、「八月十八日巳前を真の叡慮、其後の処は都て偽謀のものにいたし成し候事にて、堂上方も過半長州同意の向と相見得申候」⁹との厳しい現状を指摘する。よって、「此上は何様相こらへ候ても、必ず我国打崩され候儀無疑、いづれ朝命を奉じ、相戦より外は無致方事に御座候」と、小松同様に薩摩藩自体の危機感を訴え、勅命による対長州戦が目前に迫っていることを確言する。

薩摩藩は会津藩と長州藩との私戦と位置づけ、極力旗幟を鮮明にせず、長州藩の率兵上京が始まって幕府からの出兵要請を拒否し、あくまでも久光の遺策である「禁闕守衛」を遵守していた。一方、長州藩は8月18日政変後の勅命こそ偽勅であるとし、その元凶として京都守護職松平容保・会津藩を名指しで非難していたが、政変を画策した薩摩藩に対する敵愾心も表明していた。御所に向けての進軍が始まった場合、薩摩藩が真っ先に攻撃されることは自明であり、また、中央政局における今まで通り地位の確保を企図し、長州藩との武力衝突を回避できないものと判断して、長州藩征討に方向を転換した。

その後、7月11日の朝議において、「可討哉之諭殿(二条齐敬)・尹(朝彦親王)辺有之由」¹⁰と長州藩征討が本格的に議論され始めた。また、翌12日に450人の薩摩藩兵が入京したこともあり、事態の切迫を受けて在京の薩摩藩要路は長州藩征討の勅命獲得に向けて動き出し、その任を京都留守居役・吉井友実が担った。吉井は各藩への周旋を行い、15日には土佐藩士乾市郎兵衛、久留米藩士大塚敬介・田中文次郎と共に上書¹¹し、「長州宰相父子儀、去年八月以来蒙勅勘候、未夕御許無之内其藩臣歎願トハ乍申、多人数兵器相携近

畿諸所へ屯集、奉要天朝候姿無紛候処、寛大之御仁恕ヲ以再應理非分明之被為在御沙汰候得共、今以抗言不引拂候段甚如何ニ奉存候」と、長州藩の率兵上京を厳しく非難した。

そして、長州藩の嘆願をそのまま朝議が受け入れることは、万が一にも有り得ないと考えるが、そうでなければ「堂々タル天朝之御威光乍恐廢替、実以御大事之御場合ト奉存候」と危機感を示す。外国からの侵略が迫る中で、「一旦朝権地ニ落候テハ後日何ヲ以皇威振興可仕哉、甚不可然儀ニ付速ニ断然之御処置被為在候様伏テ奉懇願候」と、長州藩の駐屯をそのまま放置すれば、朝廷の威光にも関わることとして、断然なる処置、つまり長州軍征討の勅命を発することを暗に求めた。

吉井らは朝議に与る廷臣に入説を開始しており、同15日、正親町三条実愛に対して、「薩州土州久留米等藩士等来、長州御処置於被用寛典者人心不伏、所詮追討之外無之歎之趣申立之、予参内中故家僕等へ申置云々」¹²と、強く追討を迫る伝言を残した。また翌16日には、朝彦親王に対して、「薩藩兩人有馬藩兩人土藩一人入来、右ハ長人入京之御朝議之由如何之御事ト存候旨、速ニ御勇断被為有度旨、左様無之テハ朝儀之被為立候儀無之、此後朝儀被為立間敷、依テ右様申上候由之事」¹³と、征討がなければ朝権が確立する機会を逸するとして、至急の勅命降下を迫った。

また、同日には薩摩・土佐・越前・久留米・肥後等の在京諸藩の要路数十人が三本木に会して長州藩問題を議したが、薩摩藩からは小松・西郷・吉井に加え、海江田武次・奈良原喜左衛門・藤井良節らが参加した。二条閔白から、「大炊御門以下の言採用すべきにあらず、其方、諸藩と共に、戮力説諭すべしと命せられたり」¹⁴として、西郷が「長藩の是非曲直は、暫く措て論ぜざるも、越後等、数多の兵を率い来りて、強請を為すに至りては、断じて赦すべからず、諸君若し意見を異にせらるれば、弊藩特りこれに当らんも辞せざるなり」と主張した。このように、長州藩征討を薩摩藩一藩であっても

実行すると断言し、一致協力を求めたため、諸藩は同意に至った。

翌17日にも丸山で集会し、「速ニ討伐シ禍根ヲ絶ツニ決定」¹⁵したため、朝彦親王・晃親王・近衛忠房・一橋慶喜・稲葉正邦に手分けして面談し、「速ニ討伐ノ勅命申下サレン事ヲ勸メ上候処、何レモ薩・土・越其外大藩ヨリ申立ルヲ御待被成」ていた。特に慶喜はこの機会を待ち兼ねており、早速両宮・近衛家などと談合に及んだところ、「奏聞ヲ遂ケ、朝議可被決トノ御返答」であった。よって、慶喜は18日の朝議に備え、閣老を始めとする幕閣を集めて軍議を開いた。慶喜は征討の決心はしていたものの、この日朝彦親王と密議し、「会津勇壯奮発ストモ諸藩ノ処覚東ナク、因テ薩州ヨリ必ス何トカ可申立、其時ヲ以テ決議可然トノ御旨」を告げていたが、僅か一日で実現したことになる。

第2章 クーデター計画の頓挫と開戦

7月17日、男山において長州藩幹部らは軍議を開き、久坂玄瑞らは勅命を受け入れ、兵庫まで撤兵して世子定広の上京を迎えた上で進退を決すべきと主張した。しかし、木島又兵衛らは自重論に反対し、今回の事態に至ったのはすべて松平容保のためであるとし、その征討の軍を進めることを強弁したため、大勢はそれに決した。よって18日、家老福原越後・国司信濃・益田右衛門介らは朝暮に、容保を京外に追放して誅伐する勅命を懇請する嘆願書を呈した。

この動向を受け、18日夕刻に有栖川宮熾仁親王・熾仁親王・大炊御門家信・中山忠能・橋本実麗等は急遽参内し、長州藩の嘆願を受け入れて松平容保を追放すべきことを奏請した。この親長州藩廷臣の動向は、実は長州藩と鳥取藩が中心となって岡山・加賀藩とも通じたクーデター計画に則ったものであった。具体的な内容については、20日に天龍寺において薩摩藩が差し押さえた文書の中に、具体的な計画¹⁶が記されていた。

これによると、有栖川宮熈仁親王が中心となり、親長州藩の廷臣が何十人も参内して時勢の切迫を奏聞して、長州藩を寛典に処するように諫言し、その参内を合図に長州藩士は哀訴を申し立てる。また、鷹司輔熙等の幽居中の廷臣および諸侯に書面を送付し、鷹司らは皇国の安危に関わるとして断然と推参する。直ちに加賀・鳥取・岡山の三藩に命じて四門を守衛させ、九門は諸藩に厳重に守衛することを沙汰する。そして朝彦親王の参内を停止し、会津藩追放の勅命を下した上で、開戦に及ぶとしている。

なお「町田久成同僚へ報告」¹⁷によると、会津藩に加え薩摩藩追放の勅命を下し、会薩両藩を追討する旨、認められた文書も存在しているとする。真偽は不分明ながら、薩摩藩が長州藩の意図をそのように認識していたことは疑いなく、会津・長州両藩の私戦というレベルを遥かに超えた薩長両藩による戦闘であった。

しかし、8月18日政変を真似たクーデター計画は、あっけなく失敗に帰することになった。その最大の誘因は、孝明天皇がこのクーデターに全く与しなかったことである。8月18日政変は薩摩藩の周旋を踏まえた朝彦親王からの奏聞を受け、天皇自身が決断をした朝廷の人事改革と言えるものであった。しかし、今回は長州藩の意を受けた在京鳥取藩士が中心となって、有栖川宮熈仁親王を始めとする親長州藩廷臣を取り込んで進めたもので、事前に孝明天皇の同意を得られない中、見切り発車的に発動したものであった。

有栖川宮熈仁親王らの列参に対しても、孝明天皇は冷静に対処し、自派の廷臣を至急招来した。午後10時頃に朝彦親王・晃親王・二条斉敬・徳大寺公純・近衛忠房等は急ぎ参内し、大炊御門家信等からの容保征伐の議を不可として、激しい論争を繰り広げた。深夜2時頃、慶喜もまた召命を受けて参内し、小御所における御簾前朝議において、関白以下列参廷臣全員の前で容保征討の不可を力説し、最早長州藩が鳥羽方面で戦火を交えており、その罪状は明白であるとして長州藩追討の勅許を求めた。

この慶喜の獅子奮迅の奏聞によって、遂に19日早朝に慶喜以下在京諸藩主に対して、「長州脱藩士等挙動頗差迫、既開兵端之由相聞、速総督以下在京諸藩兵士等、尽力征討、弥可輝朝権事」¹⁸と、長州藩追討の勅命を下した。この情景について、正親町三条実愛は「列参之輩右大臣以下憤怒退散了、其次第不憚朝憲臣子之分不相立甚不当之至也、然而今夜混雑中故被宥怒此間既及五更了」¹⁹と日記に描写しており、親長州藩廷臣は憤懣やるかたない体で退散し、また、武臣の分際で朝議が仕切られる事態を不当の至りとしながらも、この混乱状況における特例として、その罪が許されたとしている。なお、一会桑勢力の結成については諸説あるが、この長州藩征討の勅命をもってその成立としたい。

確かに、クーデターを阻止した最大の事由は孝明天皇の意志に相違ないが、慶喜の断固とした親長州藩廷臣に対する言説がなければ、その阻止は覚束なかった。朝彦親王も「此時若シ一橋カ押切りタル言ナキ時ハ、暴論ノ堂上中尚ホ勢ヲ得テ天窓ニ上リ、種々ノ奸論ニモワタルヘカリシヲ、一橋カ其時ハ眼差モ平日トカワリ奮発ノ様子言外ニ顕ハレタリト」²⁰とその様子を伝えている。また、小松書簡（大久保一蔵宛、7月20日）²¹によると、「暴論之堂上方、勢ひ甚敷候由、尹・常（晃親王）・内公（近衛忠房）等余程御心配、橋公も余程之心配ニ御座候、併一橋公余程振はまりニ而御動揺も無之、誠ニ難有事ニ御座候」と、朝廷内の動揺が激しく、親長州藩廷臣の勢いが甚だしかったが、慶喜の尽力によって鎮静したことを感謝している。

ところで、このクーデター計画に対して、反長州藩廷臣はどのくらい警戒していたのであろうか。朝彦親王は「夕景頃帥宮正親町其余大炊御門中山始参内異変生之事、広橋へ内々以使尋問之所右之由伝言之事且同卿ヨリ以封中参内之人々示之事、亥半刻頃予ニモ参内之儀議奏久世ヨリ以封中殿下被為命之旨被示仍子刻頃無異ニ参内之事、有栖川両宮夕景ヨリ参内然所段々從御沙汰関白以下被召謀計齟齬長州ト内應扱々アヤウキ事共ニ候」²²と、有栖川宮

父子らの動向に全く注意を払っていない。自派の議奏広橋胤保に状況を確認しており、久世通熙からの二条閔白の召命で、ようやく参内を果たしている。閔白以下が追々参内したことで、親長州藩派廷臣のクーデター計画に齟齬が生じたが、長州藩との内応していたことは明白で、「アヤウキ事共」と肝を冷やしている。

また、正親町三条実愛は「戊刻過相役正親町大納言自宮中送状云珍事出来之間早々可有参内之旨、帥宮被示之由云々不知何等之事然而帥宮示命之由先以不審之至也、然而今日之形勢不容易變動之程難計」²³と述べ、日頃中山忠能と密な交渉を繰り返している正親町三条をしても「珍事」としている。そして、有栖川宮幟仁親王による召命を不審に思い、容易ならざる変動が生じており、何が起こるか計り難いとしている。

なお、薩摩藩においてもクーデター計画を事前に察知していたとする史料は、管見の限り見当たらない。在京藩士が情報を掴んでいた場合、朝彦親王や近衛忠熙・忠房父子に入説したはずであり、恐らく、薩摩藩は直前の長州藩征討の勅命降下を実現するため、宮中工作に専念しており、情報収集がそこにまで至らなかった嫌いがあるだろう。一方で、薩摩藩の増強された兵力の存在は、長州藩征討に踏み切る上で、自派の精神的支柱と成り得たと考える。

原口清は「尹宮や二条閔白らもその体験（8月18日政変）からしても長州側に警戒心を払っていた」²⁴ことがクーデター計画を失敗に帰した主要因としているが、このように、とても朝彦親王らが十分な警戒をしていた節は見られない。今回の失敗は長州藩と鳥取藩等の齟齬によるところも大きいですが、最大の要因は孝明天皇の意志であり、また慶喜の断固とした対応であり、それを可能にした薩摩藩の武力もそれに匹敵する事象であった。

第3章 戦闘状況と小松の動向

7月18日、大目付永井主水正、目付戸川銚三郎・小出五郎左衛門より慶喜の命として、各藩の守備について沙汰があった。「天龍寺、一ノ先 松平修理大夫」²⁵と薩摩藩は天龍寺の主力に対する先鋒を命じられたが、翌19日の長州藩征討の叡慮によって、この沙汰は幕命でありかつ勅命となった。なお、「因州屋敷押」を福岡藩に命じており、これは18日の段階で鳥取藩の長州藩加担が明白になっていた証左である。

実際の戦闘について、小松書簡（大久保一蔵宛、7月20日）²⁶によると、薩摩藩は19日未明に人数を「天龍寺討手並乾御門御守衛」の二手²⁷に分け、既に天龍寺方面に向けて出立しようとしていた。そこに「俄ニ中立売御門江砲声相聞江、直様乾御門江人数も振向供処、中立御門ハ押破り、公家御門前迄押寄、余程砲発等いたし、勢ひ甚敷御座候」と、長州藩の猛烈な攻撃に晒される他藩の援護に廻らざるを得ない情勢となった。薩摩藩は大砲・小銃隊を押し出し、激戦を繰り広げた結果、長州藩は敗走を始めた。長州藩兵らは日野家に逃げ込んだり、天龍寺方面に逃げ去ろうとしたため、奈良原喜左衛門隊が追撃して四五人は取り逃がしたものの、ほとんどを討ち取った。また、烏丸通りでも大激戦となったが、薩摩藩がすべて討ち取るほどの大勝を治めた。

一方、鷹司邸に多人数の長州藩兵らが立て籠もったが、「諸軍勢を以打破烽火、過半は打取、少しハ逃行申候、此戦ニは会・彦両藩も余程相働申候」と、長州藩は総崩れとなり、久坂玄瑞らが戦死した。この段階で御所周辺の戦闘は官軍の勝利で帰結した。早朝より始まった戦闘は午前10時頃には大勢が決したが、敗兵は「逃ニも十分逃られず、諸方市中江潜居いたし居候得共、砲火ニ而焼出され、皆々切捨打取相成申候」と、その後は市中での落ち武者狩りに移行した。なお、この鷹司邸と室町あたりからの出火から猛烈な火災となり、鎮火が進まず洛中は残らず焼失、洛外にも飛び火しているが、この

出火は慶喜の下知によるもので、長州藩残兵の掃討のためであった。

薩摩藩は「両公子（島津珍彦・久治）ニも御出張御守衛御座候、宮公子陽明殿前、富公子ハ日御門内ニ而御警衛ニ御座候」と、在京の久光の二子を奉戴しながら戦闘したが、「大島（西郷吉之助）・いちゝ（伊地知正治）其外皆々下知ニ而、莫大之働ニ御座候」と、実際の総指揮は小松が執っていた。また小松は、「此方守衛人数不残余程決心ニ而相働、他藩ニ替り別段相働申候、薩兵なくハ、此節きり之事と今より手ニ汗ヲ握り申程之事ニ御座候、夫程丈之働ニ御座候」²⁸と、薩摩藩の他藩に抜きんでた大活躍の次第を藩地に伝えた。

小松は「大島・いちゝ・吉井・内田（政風）等も格別之働ニ御座候、大島も足ニ銃丸当り候へとも、少し之事ニ而、今日も天龍寺へ出張ニ相成仕合ニ御座候、税所長（篤）も余程相働申候小銃丸三ツ受、手負ニ御座候」と藩士の活躍などを個々に挙げ、西郷も小松の指揮の下、足に怪我をしながら自身の部隊を率いていた。そして、「其外一統之働も格別ニ御座候」と藩主父子からの褒賞²⁹を懇請し、また、久光の上京や更なる派兵は状況が流動的であるとして、暫時見合わせることを進言した。一方においては、禁門の変後の政治的案件的錯綜が容易に想定されるため、奈良原繁、高崎正風・五六の上京を求めた。

一方、西郷書簡(大久保一蔵宛、7月20日)³⁰によると、「堂上方荷担之御方々も多く、色々議論紛々之事にて追討之勅命相下り候処六ヶ敷、殊ニ長州違勅之事ニ付而ハ罪状明白之訳にて、色々手を尽し已ニ勅命相下ル一段ニ罷成層候処、もふハ致方無之迎相起り候哉、一昨晚より人数繰出し、中立売より攻登、未明より戦争相始候」と、クーデター計画に齟齬があり、征討勅命が最早沙汰されることが確実になったため、御所に向けて進軍を始めたとしている。また、「諸藩之御固場所も打破、公卿御門迄攻入候処、此御方様一手を以打破追退、烏丸通より一手押出し、大砲を以互ニ打合、室町よりも一手

繰出し攻打候処、無程退散いたし、鷹司家内江逃込、砲戦有之、又々崩かたく、此御方より砲隊並二組之人数を以打挫、火攻ニ及候処たまり兼、早々退去候由」と、小松同様、薩摩藩の活躍の状況を的確に伝えている。

なお20日未明、小松が一隊を率いて向かった天龍寺の残兵掃討については、「不残退散跡ニ而、一人之生捕有之候計ニ而御座候処、巢穴を破綻賦ニて、火を懸焼崩申候、山崎之方も皆崩立、逃去候故、今日之合戦ハ何事も無之、引返し候事共ニ而御座候」と、特段の戦闘もなく鎮圧したことが分かる。一方で、薩摩藩が残兵の掃討のため、天竜寺に放火した事実を認めている。この天龍寺征伐において、薩摩藩は「此時取乱シアル書類多シ、中ニハ宮及ヒ堂上方或ハ因・備・対・加其他ノ藩々ト密謀、往復ノ書類モ多ク、悖逆ノ確正ニ供セント悉ク収メタリ」³¹と、長州藩とクーデターを計画した宮を始めとする廷臣、鳥取・岡山・対馬・加賀等の各藩との密謀の文書を多数押収した。

伊地知正治書簡³²によると、「右何レモ天龍寺ヨリ分捕帳ハ有之候説拾集ルナリ」として、「十九日ニハ未明ヨリ、在京之列侯四方ニ手分ニテ、一時ニ賊徒御征伐、此御方ハ天龍寺一ノ先ニテ御出馬之賦ニ候処、早クモ是等ノ事ヲ賊徒ニ通スル奸臣有テ、賊ノ叛計相決シ」と、長州軍征討の計画を親長州藩廷臣が通報したため、長州藩の御所進軍となった。そして、「十八日夜中ヨリ天龍寺・山崎・伏見ヲ打立チ、無二無三ニ宮闕ニ犯入シ、会津侯ヲ打取、鷹司太閤・有栖川宮其外暴論輩之参内ヲ願ヒ、長門・因州・備前・加賀之兵ニテ宮門ヲ堅メ、会津ノ兵ヲ攻メ打、志ヲ得候ハ、薩州ヲ攻打」との計画を確認したとする。まさにクーデター計画に合致する内容で、薩摩藩への攻撃も含まれていた。

また、京都留守居役・内田正風書簡(江戸留守居役宛、7月26日)³³によると、「此節之企有栖川帥宮ヲ一番ニシテ、鷹司関白殿ヲ押立、事成就之上ハ直ニ強テ上ニ奉迫」と有栖川宮熾仁親王を第一の首謀者とし、鷹司輔熙と共謀してクーデターを計画したと伝える。なお、「国司信濃中立売之大将家老二御

座候、夫々長門父子之黒印居へ有之、条中有之具足櫃之俣伊東四郎左衛門分捕、其中江右之軍令条有之」と、毛利慶親・定広父子から国司信濃への軍令状の存在を確認したとする。

ところで、天龍寺攻めにおける薩摩藩の押収物は、長州藩を朝敵とするに十分な文書類や武器類だけに止まらなかった。そこには藩兵用の兵糧米が含まれており、京都市中の大火によって罹災した難民救済のため、施されることになった。7月22日、「天龍寺長賊陣営ニ於テ分捕米施与ノ揭示」³⁴として、「真米五百俵、右長賊天龍寺江貯置候処、致分捕候ニ付、此節兵火ニテ致類焼候洛中難渋之者共江乍聊遣候間、明早朝錦屋敷江罷越、掛役々江引合可請取者也、薩州」との立札を三条・四条・五条等の橋詰めやその他数カ所に掲示した。その結果、「洛中・洛外ノ男女老若当日朝ヨリ錦街藩邸ニ来集シ、各拝戴セリ、其形況実ニ盛ニシテ、各雀躍恩旨ヲ謝シタリ」と、市民から大歓迎を受けている。慶喜の下知とは言え、放火は主として薩摩藩が実行しており、その後の市民感情にも配慮した側面が窺える。

なお、西郷も「此度之薩勢之鋒、衆人之耳目を驚し候事共ニ而大慶之儀ニ御座候」³⁵と薩摩藩の武威を強調しており、「鳳輦を奉奪候謀計ニ而、実ニ薩兵ハあらすんハ危き次第ニて御座候」と孝明天皇を奪う謀略の存在を認め、薩摩藩の精兵がなければ、危機的状況であったと述べる。そして、「此度ハ御所江向ひ砲発いたし候付而ハ、天下之人望を失ひ候而已ならず、大逆之罪を得、其上異人と和議を結び、旁是迄之詐謀一時ニ相顕、天罰を蒙り候事共ニ御座候」と、御所に向かって発砲したことにより、天下の人望を失うのみならず、大逆の罪を被ったと指弾する。しかも、外国と和議を結ぶ（誤報であるが）など、これまでの詐謀が一気に露見してしまい天罰を受けたと、長州藩に対する憎悪を露わにしている。この姿勢は、長州征伐の直前まで継続することになる。

また、志々目献吉が小松より直接聞いた話³⁶として、長州藩の敗戦が濃

厚になった時点で、親長州藩派廷臣らが小松を訪ねて「和議ヲ調候様被相達候付」、小松は不審に思って「右ハ何方ヨリ之御指揮ニテモ候哉」と尋ねたところ、「伝奏ヨリノ御指揮ニテ候」との事であった。小松は「賊ハ大形敗走、最早残徒ヲ討候迄之事ニテ、此期ニ至リ和議ト申時機ニ無之、勿論右様之儀ヲ帯刀位ノ者ニテ命セラル、訳ニテモ有御座間敷、総督江御沙汰当然之事」と応じたところ、廷臣らは御所に戻ってしまった。

小松は直ぐに「御床机ニ被召、采配ヲ取り、御自身御指揮有之候処」の慶喜の許に駆けつけ、その有様を逐次言上したところ、「一大事之御訳柄ニ付早々御参内被為在、形行被及奏聞度、御参内ニ付テハ、帯刀御供可仕ト被申上候処、直ニ一橋公ハ一騎駈ニテ御参内、帯刀殿御供ナリ」と、両者は御所に向かった。慶喜は帯剣で土足のまま昇殿し、御前に進んで何事かを奏聞した。小松は遙か離れた廊下で蹲踞していたため、奏聞内容は分からなかったが、「和議之儀ハ相止」となった。

よって、慶喜は退出し、小松も戦場に戻って指揮を始めたところ、「又候暴論公家衆和議一条被及奏聞、稍叡慮モ其方ニ被為動候哉ニ相聞得候間」、小松は再び慶喜に注進した。慶喜は再び小松を伴って参内し、今回も帯剣・土足で紫宸殿に上がり込み、胡座をかいて「有栖川宮ヲ初長州最負之暴論公家衆多人数ト御対座、一橋公ハ一人ニテ舌戦、終ニ悉ク説破セラレ、公家衆閉口之由、万一公家方暴論相募、一橋公之説不相立候ハ、公家衆ヲ被打果候御所存之由」であり、小松は座末よりその舌戦を見聞した。

しかし、「夜入又モ暴論公家衆計ニテ、主上ハ有栖川宮江御遷幸被為成候御賦、且和議一条又起り候由相聞得候付」、再び慶喜は一騎駈で参内し、小松も供したところ「最早三種之神器並鳳輦モ紫宸殿前へ御備付相成、暴論公家供奉ニテ既ニ御遷幸之時機ニ及ハセラレントスル処」であった。慶喜は「無会釈モ昇殿、乍恐モ主上之御袖ヲ奉為引留、私奉守護候付、いまタ御遷幸被遊御時機ニモ無御座ト被為及奏聞」、何とかその計画を防いだとする。

小松は「橋公も参内守護、戦之折ハ日御門前江出張ニ而、自下知も有之余程之尽力ニ而仕合ニ御座候」³⁷と、この間の慶喜の尽力を高く評価しているが、小松自身も戦闘中は薩摩藩の総指揮を執りながら、慶喜と行動を共にして支えていた。薩摩藩の圧倒的武力と共に、宮中の異論を抑え続けた慶喜および小松の尽力も、筆紙に尽し難いものがあった。小松は「先賊追討も出来、朝威も相立難有事ニ御座候、此末第一ニ御座候間、如何様之御趣意を根本ニいたし尽力可仕候間、左様御承知可被成候」と、今後も禁闕守衛に専心して朝威高揚に努めることを明言しているが、長州征伐の動向と相まって、中央政局は混とんとした状況が継続することになる。

おわりに

薩摩藩は島津久光の退京時の遺策であった「禁闕守衛」を順守し、長州藩と会津藩の私戦に関わらないとして、常に中立の態度を取り続けた。一会桑勢力と反長州藩の上級廷臣、および長州藩とその支持勢力の双方にとって、その帰趨は極めて重要であった。しかし、長州藩の率兵上京を受け、武力衝突は避けられないと判断した小松帯刀ら藩要路は、方向転換を図ってそれまでの態度を改め、長州征討の勅命獲得に奔走した。禁門の変は薩摩藩にとって、回避できない事象であり、8月18日政変では会津藩の武力の陰に隠れた形となったが、今回は主力となって、長州藩を薩摩藩の武力で撃退した。これにより、中央政局における地位は格段と向上することになり、その後の第一次長州征伐においても、薩摩藩の意向は大きな影響力を持ちえた。

本稿では、征討勅命の獲得の過程において、久光の名代である小松が幕府と交渉し、西郷吉之助と吉井友実が他藩交渉や廷臣への入説を分担していたことを指摘した。また、実際の戦闘においては、従来言われていたように西郷ではなく、小松が薩摩藩の総指揮を執り、一橋慶喜と共に最前線で官軍全体の動静を見極め、親長州藩派廷臣の謀略の防波堤となっていたことを明確

にした。なお、クーデター計画について、中川宮を始めとする廷臣、一会桑勢力および在京薩摩藩士は必ずしも十分にその事実を把握できておらず、その失敗は、孝明天皇の断固たる意志と、親長州藩派廷臣を朝議で封じ込めた慶喜の尽力にあることを明示した。

中央政局における次なる最大の課題は、長州征伐の実行であり、将軍家茂の上洛であった。薩摩藩もその実現に向け、周旋活動を続けたが、復古主義が台頭した幕府は容易にその要請に応えることはしなかった。中央政局の一方の主演となった薩摩藩は、禁門の変では一会桑勢力と共闘したものの、その後、幕府との厳しい対立が生じる中で、元治・慶応期の中央政局に容喙し続けることになる。

-
- ¹ 拙著『幕末文久期の国家政略と薩摩藩 — 島津久光と皇政回復』（岩田書院、2010年）参照
- ² 「禁門の変の一考察」（原口清著作集編集委員会編『王政復古への道』、岩田書院）、高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』（第五章「薩長同盟の成立」、吉川弘文館、2007年）、佐々木克『幕末政治と薩摩藩』（第五章「禁門の変・征長問題と薩摩藩」、吉川弘文館、2004年）、久住真也『長州戦争と徳川将軍』（第2章「第1次長州出兵と元治元年の政治情勢」、岩田書院、2005年）等
- ³ 小松帯刀書簡（在国重役宛、7月4日、鹿児島県歴史資料センター黎明館編『鹿児島県史料（玉里島津家史料）』3、以下『玉里』、鹿児島県、平成六年、史料番号1082、439～442頁）
- ⁴ 西郷吉之助書簡（大久保一蔵宛、7月4日、西郷隆盛全集編集委員会『西郷隆盛全集』1、以下『西郷』、大和書房、昭和54年、340～349頁）
- ⁵ 小松帯刀書簡（大久保一蔵宛、7月4日、鹿児島県維新史料編さん所『鹿児島県史料（忠義公史料）』3、以下『忠義』、鹿児島県、昭和51年、史料

番号 340、352 頁)によると、「御屋敷中人氣余程差ハマリ勢盛ニ御座候、御推察可被下候」と、やはり藩邸内の沸騰を伝えている。

- 6 「嵯峨従一位手録」(六月廿七日殿下以下兩役召御前拜見勅書、『大日本維新史料稿本マイクロ版集成』、東京大学出版会、1997 年)。
- 7 「一橋慶喜へノ朝命」(『玉里』3、史料番号 1071、420 頁)
- 8 小松帯刀書簡(大久保一蔵宛、6 月 27 日、『忠義』3、史料番号 332、344～345 頁)
- 9 西郷吉之助書簡(大久保一蔵宛、6 月 27 日、『西郷』1、337～339 頁)
- 10 正親町三条実愛書簡(中山忠能宛、7 月 13 日、日本史籍協会編『中山忠能履歴資料』6、昭和 48 年復刻、235～237 頁。なお、以降特に断りがない場合、日本史籍協会叢書とする)
- 11 「薩摩土佐久留米三藩士上書」(『官武通紀』2、昭和 51 年復刻、400 頁)
- 12 「嵯峨実愛日記」1、昭和 47 年復刻、6 頁。なお、正親町三条実愛書簡(中山忠能宛、7 月 16 日、『中山忠能日記』2、195～196 頁)によると、15 日に吉井らと対面した議奏は、参内していなかった柳原光愛・六条有容・広橋胤安であった。また、肥後・越前・桑名・宇和島も同論であるとしている。
- 13 『朝彦親王日記』1、昭和 44 年復刻、2 頁
- 14 北原雅長『七年史』上、平成 18 年復刻、マツノ書店、739 頁
- 15 「七月十九日長藩士及ヒ浮浪犯闕ノ事実本藩士前田十郎当時在京尹宮附属ノ員ニアリテ宮ノ御親話及ヒ親シク見聞ノ譚」、『忠義』3、史料番号 369 - 1、391～407 頁
- 16 「薩藩天龍寺討伐ノ概況」(『忠義』3、史料番号 379 - 1、419～420 頁)
- 17 「町田久成同僚へ報告」(日時未詳、『忠義』3、史料番号 364、383～384 頁)。
- 18 「長兵征討ノ勅命」(7 月 18 日、『玉里』3、史料番号 1092、454 頁)
- 19 『嵯峨実愛日記』1、9 頁

²⁰ 注 15

²¹ 小松帯刀書簡（大久保一蔵宛、7月20日、『玉里』3、史料番号1097、460～462頁）

²² 『朝彦親王日記』1、4頁

²³ 『嗟峨実愛日記』1、8頁

²⁴ 「禁門の変の一考察」、111頁

²⁵ 「洛外守備応援諸藩兵配置ノ件」（『玉里』3、史料番号1093、455～456頁）。なお、「天龍寺討手配」（7月18日、『忠義』3、史料番号357、373頁）に一部省略した同文があるため、18日と比定した。

²⁶ 小松帯刀書簡（大久保一蔵宛、7月20日、『玉里』3、史料番号1097、460～462頁）

²⁷ 具体的には、「公子島津図所（久治）ヲ総督トシ、大目付町田民部（久成）・御小姓与番頭川上右膳（久賢）・御側役西郷吉之助・御軍役奉行伊地知正治等城下兵一隊、及ヒ隈之城・水引・蒲生等ノ兵ニ隊ヲ卒ヒテ禁内ヲ守護センカ為、日之御門ニ備ヘクリ、嗟峨天龍寺ノ討手ハ公子島津備後（珍彦）殿ヲ総督トシ、国老小松帯刀参謀タリ、御小姓与番頭吉利群吉城下兵一隊、及ヒ出水・高岡・阿久松・穆佐・桶脇等五ヶ郷ノ兵四隊、野戦砲一隊ヲ率ヒテ進軍セントスル」（「禁闕守護兵出發」、『忠義』3、史料番号367、386～390頁）とある。

²⁸ 小松帯刀書簡（大久保一蔵宛、7月20日、『玉里』3、史料番号1095 - 1、458～459頁）

²⁹ 藩主茂久は小松の要請を踏まえ、「去ル十九日、禁闕之下不容易擾乱之処、各藩兵士等忽出張、粉骨碎身抛一命遂防戦速ニ及鎮静之条、忠勤叡賞不斜候、殊其後数日終夜御守衛相勤残念之砌、別テ苦勞思召候旨御沙汰候事」（「御褒賞」、7月、『忠義』3、史料番号366、386頁）と、7月中には沙汰している。

- ³⁰ 西郷吉之助書簡（大久保一蔵宛、7月20日、『西郷』1、359～361頁）
- ³¹ 「薩藩天龍寺討伐ノ概況」（『忠義』3、史料番号379-1、419～420頁）
- ³² 「御軍役奉行伊地知正治書状写」（宛先不詳、7月23日、『忠義』3、史料番号385、428～431頁）
- ³³ 内田正風書簡（江戸留守居役宛、7月26日、『忠義』3、史料番号388、434～435頁）
- ³⁴ 「旧邦秘録」（『忠義』3、史料番号387-1、432～433頁）
- ³⁵ 西郷吉之助書簡（大久保一蔵宛、7月20日、『西郷』1、359～361頁）
- ³⁶ 「小松帯刀殿ヨリ志々目猷吉殿直話ヲ承リ同人ヨリ承リ候話」（日時未詳、『忠義』3、史料番号368、390～391頁）
- ³⁷ 小松帯刀書簡（大久保一蔵宛、7月20日、『玉里』3、史料番号1097、460～462頁）